

**令和 8 年度 はまぼう学府小中一体校等整備基本構想・基本計画策定業務受注者選定
プロポーザル実施要領**

1 目的

本業務は、小中学校を拠点とした更なる地域づくりの醸成に向け、将来の人口減少や施設の老朽化等の公共施設を取り巻く環境変化などの現状課題に対応するため、磐田市の取り組む「新時代の新たな学校づくり」や「学校施設の更新計画」に基づき、基本方針、建設敷地選定、建築計画、多機能型学校（複合化）等を検討し、はまぼう学府小中一体校等整備基本構想・基本計画（以下「はまぼう学府小中一体校等整備基本構想」という。）を策定することを目的とする。

については、受注者の選定にあたり、上記の目的をより効率的、効果的に達成するために、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価する受注者選定を実施する。

2 業務委託の概要

(1) 業務名称：

令和 8 年度 はまぼう学府小中一体校等整備基本構想・基本計画策定業務

(2) 業務内容：

別紙「令和 8 年度 はまぼう学府小中一体校等整備基本構想・基本計画策定業務仕様書（以下「仕様書」という）」のとおり。

(3) 履行期限

令和 11 年 1 月 31 日（水）

(4) 契約限度額

20,526 千円（消費税及び地方消費税含む）

3 選定方法

公募型簡易プロポーザル方式

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 磐田市入札参加資格の建設関連業務委託「建設コンサルタント業務」又は物品製造等入札参加資格者名簿「71 事務委託」に登録があること。なお、令和 8 年 8 月 1 日（前月 20 日申請締め切り。ただし休日に注意のこと）までに登録される見込みの場合も認める。
- (3) 磐田市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 21 年磐田市告示第 41 号）又は磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 22 年磐田市告示第 55 号）に基づく入札参加停止を受けている期間でないこと。
- (4) 磐田市発注工事等に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年磐田市告示第 72 号）に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（再生手続の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去 10 年以内に小学校又は中学校の施設整備に関する基本構想の契約を元請けとして締結し、完了した業務実績があること。

5 実施スケジュール（予定）

	項目	日程・期限等	備考
1	公募開始	6月29日(月)	磐田市ホームページ掲載
2	参加表明書の提出	7月13日(月) 17時まで	(2週間) 持参、郵送または電子メール
3	参加資格有無の報告	7月16日(木) まで	電子メール
4	質疑の受付	7月21日(火) 17時まで	電子メール
5	質疑への回答	7月24日(金)	電子メール
6	企画提案書等の提出	7月27日(月) から 8月10日(月) 17時まで	(2週間) 持参または郵送
7	書類選定（一次選定）	8月17日(月) まで	参加多数の場合のみ実施
8	ヒアリング日程通知 （書類選定結果通知）	8月21日(金) まで	電子メール （参加多数の場合）
9	ヒアリング	8月28日(金)	磐田市役所にて実施
10	結果の通知	9月3日(木) 予定	電子メール 磐田市ホームページ掲載
11	契約の締結	9月4日(金) 以降	

※全ての実施スケジュールは予定である。変更がある場合は、必要により通知する。

6 参加意思の確認

- (1) 本プロポーザルに参加の意思がある場合は、参加表明書（様式第1号）を提出すること。
4(6)の実績を確認するため、添付資料として契約書の写し等その内容が分かるものを添付すること。
- (2) 提出期限：令和8年7月13日（月）17時まで
期限までに提出がない場合は、不参加とみなす。
- (3) 提出方法：持参、郵送または電子メール（期限内必着）
- (4) 資格確認報告：参加資格の有無は、令和8年7月16日（木）までに電子メールで送信する。

7 質問受付および回答

- (1) 受付期間：公告日から令和8年7月21日（火）17時まで
- (2) 提出方法：本件プロポーザル又は仕様書の内容等について、質問のある場合のみ、質問書（様式第2号）を電子メールで下記アドレス宛に提出すること。
E-mail：gakufu@city.iwata.lg.jp
- (3) 質問に対する回答
質問があった場合は、令和8年7月24日（金）に参加予定のすべての者に電子メールで送信する。

8 企画提案書等（様式不問）

(1) 提出書類

① 企画提案書

- ・現状整理の考え方
- ・共創による地域住民等の意見の反映
- ・はまぼう学府小中一体校等整備基本構想の考え方
- ・建設候補地、施設機能や想定規模の考え方
- ・仕様書以外の提案

以上について、資料や図面を用いて提案すること。

② 業務実績

会社及び担当者の業務の実績書を提示すること。

参加表明時に提出したもの以外の実績を提示することができる。

③ 実施体制

本業務を行うにあたっての実施体制（スタッフ、技術者等）について提示すること。

④ 業務工程

本業務を行うにあたっての作業スケジュールを提示すること。

⑤ 提案内容に即した仕様書（業務の部分）及び見積書

見積金額は、積算内訳を明記し、消費税・地方消費税を含む総額及び税額を明示すること。

⑥ 参考資料

- ・会社概要

既存パンフレット、会社案内等で構わない。

※企画提案書には、項目ごと見出し及びページを付けること。

※本文中のフォントは 11 ポイントを基準とすること。

(2) 提出部数：紙媒体 2 部及び電子データ

ヒアリング時には紙媒体の追加提出を求められることがある。

(3) 提出期間：令和 8 年 7 月 27 日（月）から令和 8 年 8 月 10 日（月）17 時まで

(4) 提出方法：持参または郵送（期限内必着）

9 選定方法

(1) 書類選定（一次選定）

① 期日

令和 8 年 8 月 17 日（月）までに実施

② 実施方法

参加資格有りと確認された参加表明者が多数（5 者以上を基本とする）の場合のみ、本プロポーザルに係る選定会（以下、「選定会」という）により、提出された企画提案書等に基づきヒアリング参加対象者を選定するための一次選定の目的で実施する。その結果については、令和 8 年 8 月 21 日（金）までに通知する。

(2) ヒアリング（プレゼンテーション）

① 実施予定日

令和 8 年 8 月 28 日（金）

詳細な時間等は、参加表明書の提出締め切り後、ヒアリングの日程を電子メールにて通知する。

なお、参加表明者多数の場合は、書類選定の結果通知と共にヒアリング日程を電子メールにて通知する。

② 実施場所

磐田市役所庁舎内の会議室を予定し、日程と共に通知する。

③ 実施方法

プレゼンテーションの時間は 20 分以内とし、終了後に 20 分程度の質疑の時間を設ける。実施順は、原則として参加表明書の受付順とする。

使用する資料は、形態を問わない（紙面、ビジュアル機器・パソコン等）。ただし、ビジュアル機器・パソコン等を使用する場合は持参すること（プロジェクターおよびスクリーンは用意可能）。

10 審査

(1) 書類選定（一次選定）

① 実施方法

- ・ 審査は、選定会にて行う。
- ・ 各事業者の参加を求めず、企画提案書等により書面にて審査する。

② 審査基準及び評価点

ヒアリングの審査基準を準用し「5.プレゼンテーション能力」を除いた審査項目により書類上の選考とする。

(2) ヒアリング（プレゼンテーション）

① 選定方法

各事業者の企画提案に基づき、選定会により公正に審査したうえで最優秀企画提案者を選定する。

② 審査基準および評価点数

審査項目		審査基準	評価点数
業務の実現性	1. 企画提案書	現状整理 共創による地域住民等との意見の反映 基本構想等の考え方 建設候補地、施設機能や想定規模の考え方 仕様書以外の提案	60点
	2. 業務経歴	同種類似業務の受注実績	10点
業務の信頼性	3. 実施体制	業務の実施体制・取り組み姿勢	10点
	4. 業務工程	全体工程および個別作業工程	10点
5. プレゼンテーション能力		担当者の説明能力、熱意等	10点

③ 選定基準

ア 選定会の各委員の採点に基づき、各委員から第1位評価を最も多く獲得した企画提案

の提出者を最優秀企画提案者として選定し、その次に第1位評価を多く獲得した企画提案の提出者を次点者とする（第1位評価が無い場合は、第2位評価の多い順とする）。

イ アにおいて獲得数が同数の場合は、それらの中で、委員の採点を集計した点数の合計が最も評価点数の多い企画提案を最優秀とする。

ウ イにおいても同点の場合は、委員の協議により決定する。

エ 各委員の評価点数の平均60点を最低基準点とし、これを下回る場合は採用しない。

(3) 結果通知

選定結果の決定は令和8年9月3日（木）を予定し、参加したすべての事業者に対して電子メールにて通知するほか、最優秀企画提案者及び次点者を磐田市ホームページにて公表する。

審査内容に関する異議は認めない。ただし、非選定理由の説明を求めたい場合は、結果通知の日の翌日から5日以内に書面（任意）により求めることができることとし、書面にて回答する。

11 業務委託契約

本プロポーザルは、最優秀企画提案者の選定を目的とし、選定された事業者は優先受託候補者とする。よって、選定結果に基づき、自動的に契約締結が発生するものではない。

優先受託候補者は、本プロポーザルの結果通知後に仕様および契約条件などについて協議調整を行う必要がある。それに基づき、改めて仕様書を決定、見積書を提出のうえ、2(4)契約限度額の範囲内において契約手続きに移ることができる。

ただし、最優秀企画提案者が4参加資格の要件を満たすことができなくなった場合、契約に係る調整協議が成立しなかった場合、契約締結を辞退した場合、その他契約の成立が見込めない場合が生じた場合には、次点者との契約について協議調整を行うこととする。

12 その他留意事項

- (1) 企画提案書や見積書の作成等に必要な本市に関する資料は、予め参加者に提供する。これにより受領した資料等は、本市の了承なく使用しないこと。
- (2) 本プロポーザルに係る参加者側の費用は、すべて参加者にて負担すること。
- (3) 公平かつ適切な選定を実施するため、以下に該当する場合は失格とする。
 - ①本要領に定める手続きを除き、選定会に属する委員又は関係者に本プロポーザルに対する援助を求めた場合又は不正と認められる行為があった場合
 - ②参加表明した事業者であっても、期限までに資料等の提出がなかった場合及びヒアリングに不参加の場合
 - ③その他選定会にて不適格と認める場合
- (4) 資料提出後の提案等の修正または変更は原則として認めない。
- (5) 提出された書類は返却しない。

13 問い合わせ先・提出先

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
磐田市教育委員会教育部
学校づくり整備課 学府一体校推進室：中西
TEL：0538-37-2115
FAX：0538-36-3205
E-mail：gakufu@city.iwata.lg.jp